

令和2年5月25日

保護者の皆さま

岸和田市立山直北幼稚園
園長 植田 和幸

地震発生時の幼稚園の対応について（お知らせ）

保護者の皆様におかれましては、益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。また、平素は本園の教育活動にご理解とご協力をいただき、有難うございます。

さて、南海トラフ巨大地震の発生が予想される中、発災時の対応をあらかじめ定めておくことが重要となっています。そこで、地震やそれに伴う津波が発生した場合の幼稚園の対応については、子どもたちの安全確保のため、下記のようにいたしますので、ご理解とご協力の程よろしくお願いいたします。

●【岸和田市に地震が起きた場合】

1. 震度5弱以上の時

①登園前（午前7時まで）⇒ **臨時休業**

※登園前（午前7時まで）とは、前日の降園後～登園する前までの時間です。

②午前7時～始業時間までの間 ⇒ **臨時休業**

○まだ在宅の場合は、登園させないで下さい。

○既に登園している場合は安全確保を優先し、**（■）幼稚園のマニュアル**に基づき対応します。

③始業時間後 ⇒ **保育中止**

○安全確保を優先し、**（■）幼稚園のマニュアル**に基づき対応します。

④休日の翌日 ⇒ **原則、臨時休業**

※休日の翌日とは、日曜日や祝日の翌日のことで、保育がある日のことです。

★臨時休業時、幼稚園が安全に保育できる環境に復旧すれば、保護者へ連絡します。

（■）幼稚園のマニュアル

1. 安全な場所へ避難・誘導し、安否確認をします。

2. その後、臨時休業の措置をとり、安全確認後、保護者の方のお迎えのもと、降園します。保護者の方が迎えに来るまでは幼稚園で待機させ、先日、回収しました「ご家庭への連絡について」（玉子色の用紙）をもとに保護者確認の上、引き渡しをします。

2. 震度4以下の時

原則として、**平常通り**保育を行います。

※なお、余震の状況、幼稚園施設や通園路の状況等、安全確保上問題が生じる恐れがある場合は、臨時休業、保育時間の変更の措置を行います。ご家庭でもお子様の安全を第一に考え、危険な場合は登園を見合わせて下さい。

●【岸和田市に地震が起き、津波に関する警報が発令された場合】

地震により、大津波警報・津波警報が発令された場合

- ① 震度 5 弱以上の地震に伴い、大津波警報・津波警報が発令された場合

⇒⇒**震度 5 弱以上の地震発生時の対応を行います。**

- ② 震度 4 以下の地震に伴い、大津波警報・津波警報が発令された場合

⇒⇒**山直北幼稚園は、原則として、平常通り保育を行います。**

但し、状況等により、保育の中止、保育時間の変更などを行う場合があります。

- 「岸和田市津波ハザードマップ」では、大津波警報・津波警報が発令された時は、南海本線より山側に逃げるように明記されています。南海本線よりも海側にある中央小、浜幼小、朝陽幼小、春木幼小、大芝幼小、野村中、春木中は、授業を中止し安全確保を最優先します。

(■) 幼稚園のマニュアル

1. 安全な場所へ避難・誘導し、安否確認をします。
2. その後、臨時休業の措置をとり、安全確認後、保護者の方のお迎えのもと、降園します。保護者の方が迎えに来るまでは幼稚園で待機させ、先日、回収しました(◆)「ご家庭への連絡について」(玉子色の用紙)をもとに保護者確認の上、引き渡しをします。

(◆) 「ご家庭への連絡について」(玉子色の用紙)

1. 先日、提出していただいた「ご家庭への連絡について」に記載されている方に、引き渡しをします。